

# 生衛かごしま

Vol. 53

発行・編集 公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター  
鹿児島市新屋敷町16-213 TEL.099-222-8332

©KPV/B

## ご挨拶

### 新年度を迎えて



(公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター  
理事長 肥後 辰彦

平素は、行政当局をはじめ関係機関の皆様、そして各生衛組合及び組合員の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、生衛業を取り巻く環境は、地域の過疎化による消費の減少や少子高齢化、人手不足などにより厳しさが増しています。こうした中、国民の日常生活と密接に関連している私ども生衛業は、地域の快適で豊かな暮らしを支える役割とともに、地域経済を支え、地域の雇用維持にも大きく貢献していると自負しております。

本年度も、各生衛組合における経営者の高齢化、後継者不足などに対応するため、若年者の生衛業に対する職業観の向上や就業促進を目的とした後継者育成支援事業をより積極的に実施して参ります。

また、各生衛組合には組合員の減少に歯止めをかけ、組織の強化や活性化が求められています。さらに本年10月から導入される軽減税率制度や受動喫煙防止対策も喫緊の課題であり、対応を迫られています。

指導センターは、引き続き皆さまと一体となってこれらの諸課題の解決に取り組んで参ります。

今年度は、「令和元年」と記念すべき年であり、各関係機関のご協力をいただきながら、各種事業に全力で取り組んで参りますので、皆様の積極的なご支援をよろしくお願いいたします。

### 新任のご挨拶



(株)日本政策金融公庫 鹿屋支店  
支店長兼  
国民生活事業統轄 是澤 隆雄

3月25日付の異動で北陸地区統轄室から鹿屋支店事業統轄に着任いたしました是澤でございます。

生活衛生関係営業を営む皆様におかれましては、日頃から、私ども日本政策金融公庫の業務につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、我が国の経済は、人口減少、米中貿易摩擦などによる景気への影響が懸念される一方、来年に控えましたオリンピック・パラリンピック、外国人観光客の増加によるインバウンド需要の高まりなど明るい話題もあり、生活衛生関係営業の皆様にとっても飛躍の機会と期待されています。

こうした状況下において、生活衛生営業指導センター様と生活衛生同業組合様におかれましては、各種支援事業を通じて、生活衛生業者の皆様の課題解決に貢献し、業界のさらなる活性化と発展に尽力されており、重要な役割を担っています。

私ども公庫といたしましても、政策金融機関として、生活衛生営業指導センター様と生活衛生同業組合様と連携し、資金ニーズに迅速に対応して参ります。

最後になりましたが、皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新任のご挨拶とさせていただきます。

# 当指導センターの令和元年度事業計画

指導センターでは、去る3月13日開催の理事会において、令和元年度の事業計画及び予算等の審議を行い、全員一致で原案どおり可決承認されました。

本年度も各生活衛生同業組合や関係諸団体と連携を図りながら、下記の事業を実施いたします。

## I 企画・運営に関する事業

- 1 理事会・評議員会の開催、運営の適正化

## II 補助金事業(生活衛生関係営業指導事業)

- 1 相談指導事業
  - (1) 生活衛生営業相談室運営事業
  - (2) 税務相談等事業
  - (3) 地区生活衛生営業相談指導事業
  - (4) 相談指導顧問設置事業
  - (5) 経営指導員巡回指導事業
  - (6) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業  
生活衛生関係営業経営改善資金活用の適正化と経営特別相談員活動の促進指導



地区相談会の風景

- (7) 相談支援連絡協議会事業
- 2 情報化整備事業
  - (1) 生衛業ネットワークシステムの有効活用
- 3 後継者育成支援事業



生衛役員との協議会(川内)

- (1) 後継者育成支援事業企画・評価協議会の開催
- (2) 職場体験学習(インターンシップ)等の実施

## 4 健康・福祉対策推進事業

- (1) 衛生講習会等の開催

## III 受託事業

- 1 日本政策金融公庫生活衛生融資一般貸付推薦書交付
- 2 クリーニング師研修会及び業務従事者講習会
- 3 経営特別相談員研修会の開催
- 4 経営状況調査、景気動向調査の実施



経営特別相談員研修会の風景

## IV 生活衛生同業組合育成に関する事業

- 1 生活衛生同業組合の振興計画の策定及び事業促進等の指導
- 2 機関誌「生衛かごしま」発行
- 3 生活衛生関係営業者の生活衛生同業組合加入促進
- 4 生活衛生功労者の表彰の推薦
- 5 衛生水準の確保・向上事業、「生活衛生同業組合活動推進月間」に係る各種事業の推進

## V 標準営業約款登録に関する事業

- 1 「Sマーク」の周知、普及と登録促進


# 栄えある受賞おめでとうございます

受賞された皆様方の、長年にわたる生活衛生同業組合の組織強化と生衛業界発展のためのご尽力と、その顕著な功績に対しまして、敬意と感謝の意を表し、心からお祝い申し上げます。

平成30年度「県民表彰」  
保健福祉部門  
肥後 辰彦  
鹿児島県食肉生活衛生同業組合 理事長



「令和元年春 藍綬褒章」  
松延 憲次  
鹿児島県すし商生活衛生同業組合 理事長



平成30年度「厚生労働大臣表彰」  
鈴木 俊二 クリーニング組合理事  
原田 孝造 公衆浴場業組合専務理事  
向井 俊夫 ホテル旅館組合副理事長

令和元年度 鹿児島県知事表彰  
迫田 多恵子 美容組合理事  
松元 美夜子 美容組合理事  
力竹 穂 ホテル旅館組合理事  
馬場 廣一郎 ホテル旅館組合理事  
花牟禮 大作 喫茶飲食組合専務理事  
植村 真己子 社交飲食業組合理事  
市園 政秀 飲食業組合常務理事

平成30年度「中央会理事長表彰」  
淵村 文一郎 ホテル旅館組合理事  
肥田木 康正 飲食業組合理事

# 研修会、講習会、意見交換会の実施

## 相談支援連絡協議会



平成30年7月、各生衛組合の理事長、経営特別相談員と日本公庫県内3支店の事業統轄が出席し、相談支援連絡協議会を開催しました。生衛貸付の推進と各組合が抱える諸課題、今後の対応について幅広く意見交換を行いました。また、熊本国税局による消費税軽減税率制度の説明会と全国指導センターの石井指導調査部長に「衛経貸付の周知・推進について」講演をいただきました。

## 衛生水準確保向上推進会議



毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定めて、生衛組合の周知広報や加入案内等の活動を全国展開しています。「推進月間」事業を支援するため、指導センターでは「衛生水準確保・向上事業」として行政機関の参加協力をいただき、一体となって「推進月間」の諸活動を支援しました。具体的な行動計画を定めるため第1回推進会議(H30.10.3)を開催し、第2回推進会議(H31.2.6)では、平成30年度実施結果の評価を行いました。広報・啓発事業の成果として72件の新規組合加入者の報告がありました。

## 衛生講習会



衛生水準の維持向上を図るため、感染症防止対策、食中毒予防対策又は施設の衛生管理などに関する講習会を県下8会場で開催し、合計221名の方が受講されました。県内の各生衛組合と連携して開催することで、多くの生衛業関係者に最新情報を周知し、衛生意識の啓発を図りました。



## クリーニング師研修・業務従事者講習



クリーニング業法に基づき、平成30年10月28日薩摩川内市会場をスタートに11月25日奄美市会場、平成31年2月3日鹿児島市会場と県内3カ所で開催し、合計90名の方が受講され、新しい知識の習得や「最新事故事例」など最新情報を学習していただきました。また、研修第2型(通信制)については、クリーニング師40名、業務従事者3名が受講されました。

# 後継者育成支援事業

若年層の生衛業に対する職業観の向上と生衛業の後継者確保対策として、平成30年度も各組合のご協力をいただき、県内の中・高生等を対象に職場体験学習を開催しました。県内から36校、357名の生徒・学生の参加があり、8業種72店舗で実施しました。それぞれの店舗で職人の世界の奥深さに触れ、実習を通じてお客さまとのコミュニケーションの大切さや接客の難しさを学んだとの声が多く寄せられました。

### 店舗における職場体験学習



美容業



クリーニング業



ホテル旅館業



理容業

### 店舗における集団職場体験学習



すし商

### 出前授業



喫茶飲食業

## ●3名の「経営特別相談員」が新たに誕生

平成31年3月6日付の「平成30年度経営特別相談員養成講習」を受講された3名の方が、新たに鹿児島県知事から委嘱状が交付されました。今後のご活躍を期待しています。



新任の経営特別相談員の方々です

ホテル旅館組合	行船剛志	宅間美世子
飲食業組合	水川保人	

平成31年4月1日現在で50名が鹿児島県知事から経営特別相談員として委嘱されています。経営特別相談員は、お店の経営や衛生面等の助言・相談のほか日本政策金融公庫の「生活衛生改善貸付」申請・審査等を行っている生衛業者の強い味方です。各組合にお問い合わせのうえ、組合員の皆様はお気軽にご相談ください。

# クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及び業務従事者(取次所を含む)の方は、消費者保護を目的として、新しい知識の習得や技術の向上を図るために、3年に一度は県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。本年度は、県内各保健所の協力を得て下記のとおり開催を予定しています。該当される方は、必ず受講されるようお願いいたします。

## 1 会場における研修・講習(予定)

開催日	会場	場所
令和元年10月27日(日)	霧島市会場	サン・あもり
令和2年2月2日(日)	鹿児島市会場	ポリテクセンター鹿児島

## 2 通信制の研修・講習(予定)(離島にお住まいの方や上記会場において受講できない方)

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切
令和元年9月2日(月)	令和元年12月24日(火)	令和2年2月10日(月)

# ～理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店を営業の皆様へ～ Sマーク登録店になりましょう



## 安全・安心の目印Sマークとは？

### Safety 安全であること

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。

### Standard 安心であること

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

### Sanitation 清潔であること

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は、設備についての基準を定めています。

Sマーク(標準営業約款)登録は、毎年2月と8月になります。

**特典** 日本政策金融公庫の融資(運転資金)の利率が軽減されます。

※登録を希望される方は、所属の組合又は指導センターまでお問い合わせください。

鹿児島県の  
**最低賃金**

使用者も、労働者も、  
必ず確認、最低賃金！

地域別最低賃金

	時間額	効力発生日	適用
鹿児島県最低賃金	<b>761円</b>	平成30年 10月1日	鹿児島県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、特定の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は参入されません。  
①臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)  
③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

《ご存知ですか？最低賃金引上げ支援 中小企業最低賃金引上げ・支援対策費補助金(業務改善助成金)》  
お問い合わせ先 鹿児島労働局雇用環境・均等室(☎099-223-8239) 又は  
鹿児島働き方改革推進支援センター(鹿児島県社会保険労務士会内☎099-257-4823)

**鹿児島労働局・労働基準監督署**  
<http://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/> 最低賃金テレフォンサービス☎099-223-8881

## 生活衛生同業組合だより～組合活動の紹介コーナー

### 興 行

#### 映画館で映画をオトクに鑑賞しよう！

映画館では、映画をお得にご覧いただけるサービスがございますので紹介させていただきます。

- ◆ファーストデー(毎月1日、12月を除く)  
どなたでもお一人様1,200円
- ◆12月1日は映画の日  
どなたでもお一人様1,000円
- ◆レディースデー  
女性に限りお一人様1,200円
- ◆シニア割引  
シニア(60歳以上)の方はいつでも1,200円(要証明)
- ◆夫婦50割引  
ご夫婦のどちらかが50歳以上で同時に同作品をご鑑賞の場合—— お2人で2,400円(要証明)
- ◆高校生割引  
高校生はお一人様1,000円(要学生証)  
(※ただし、劇場によっては料金が違います)  
これ以外にも各映画館で独自の割引サービスを行っておりますので詳しくは各劇場にお問合せください。



### 理 容

#### 世界理容大会 inパリで世界一を獲得

フランス・パリにて開催された「ヘアワールド2018」マスタースタ일리スト部門にて鹿児島県理容組合(曾於支部)の原田昌司選手が初出場で金メダルを獲得しました。



他の6部門でも日本人選手が優勝、上位入賞を果たし、世界の理美容関係者に日本の技術の高さを証明する結果となりました。2021年の世界大会は日本(横浜市)での開催が決まっています。



### 喫茶飲食

#### 受動喫煙防止対策説明会を開催

平成31年3月22日(金)に県民交流センターにおいて、喫茶飲食組合の主催で「受動喫煙防止対策説明会」を開催しました。健康増進法改正に伴う飲食店や喫茶店の受動喫煙防止対策について、日本たばこ産業株式会社南九州支店リレーション推進部の東中川利恵課長代理からの説明があり、次に分煙対策等に必要融資面での支援策について、日本政策金融公庫鹿児島支店の藤山准一融資第二課長から説明がありました。参加者からは、飲食店にとって喫緊の課題であり、大変参考になったと好評でした。



日本たばこ産業東中川課長代理



日本公庫藤山融資第二課長

### 美 容

#### 組合創立60周年記念祝賀会を開催

鹿児島県美容組合では昨年1月に組合創立60周年記念祝賀会を開催しました。祝賀会では美容講師会によるヘアショーを開催、県内外からお迎えた360名を越える参加者を魅了していました。



また、全美連の発行する機関誌で城山や旧島津氏玉里庭園などの名所で県内美容師による作品を撮影し、大河ドラマで話題となった鹿児島県を全国の美容組合員に向けアピールさせていただきました。



# 生活衛生同業組合加入のおすすめ

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、業界の健全な振興、衛生水準の向上並びに利用者・消費者サービスの向上等を目的として、自主的な活動を行っている法人です。

**生活衛生同業  
組合加入は  
多くのメリットが  
あります。**

**① 各種共済、保険料  
掛金の節約**  
・ 総合賠償共済制度  
・ 生命傷害共済制度  
・ 火災共済制度  
・ 自動車総合共済制度 など  
(注) 共済・保険制度は各業の  
特性に応じて内容が異なります。


**経費節約**

**② 研修会、講習会  
無料参加**  
・ 各業の技術講習会  
・ 各業の衛生管理セミナー  
・ 感染症対策講習会  
・ 経営セミナー など



**③ いち早い情報の入手**  
・ HACCPや受動喫煙防止対策  
への対応、規制緩和、食中毒、  
新型インフルエンザなど  
組合のネットワークで必要な  
情報をいち早く入手

<情報伝達の流れ>



```
graph TD
  A[国  
全国中央会] --> B[全国連合会]
  B --> C[都道府県組合]
  C --> D[支部]
  D --> E[組合員]
```

**④ 生活衛生融資有利な  
条件で利用できます**  
・ 低金利  
・ 融資限度額が大きい  
・ 長い返済期間  
・ 無担保・無保  
証人の融資制度  
・ 復興事業促進  
支援融資制度



**金利負担縮減**

**⑤ 無料相談が  
受けられます**  
業種に応じた経営、法律、融  
資、税務、衛生に関する無料  
相談



**⑥ 各業の個別特典で  
経費節約・利益アップ!**  
・ カラオケ著作権料**20%割引**  
・ クレジットカード手数料の**優遇**  
・ NHK受信料の**大幅割引!**  
・ 電気代は、組合契約の新電力  
会社への切り替えで、**大幅削減**

**経費節約**

生衛組合に加入すると  
日本政策金融公庫の  
**「生活衛生融資」**  
が有利な条件で利用できます

生衛組合加入の  
メリットの一つ

経営の安定化に向けてご活用ください!

## 日本公庫の 生活衛生改善貸付

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設置資金: <b>10年以内</b> (2年以内) 運転資金: <b>7年以内</b> (1年以内)
利率(注)	特別利率F
担保・保証人	不要(法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報〔国民生活事業主要利率一覧表〕からご確認ください。



ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業  
指導センターまたは日本公庫国民生活事業の  
窓口までお気軽にどうぞ。

**「生活衛生改善貸付」とは?**  
○従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の生活衛生関係  
営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。  
○ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合  
等の長の推薦を受けることが必要となります。

審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

**JFC 日本政策金融公庫**  
国民生活事業  
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

鹿児島支店	鹿児島市名山町1-26	099-224-1242
鹿屋支店	鹿屋市大手町2-19	0994-42-5141
川内支店	薩摩川内市西向田町5-29	0996-20-2191